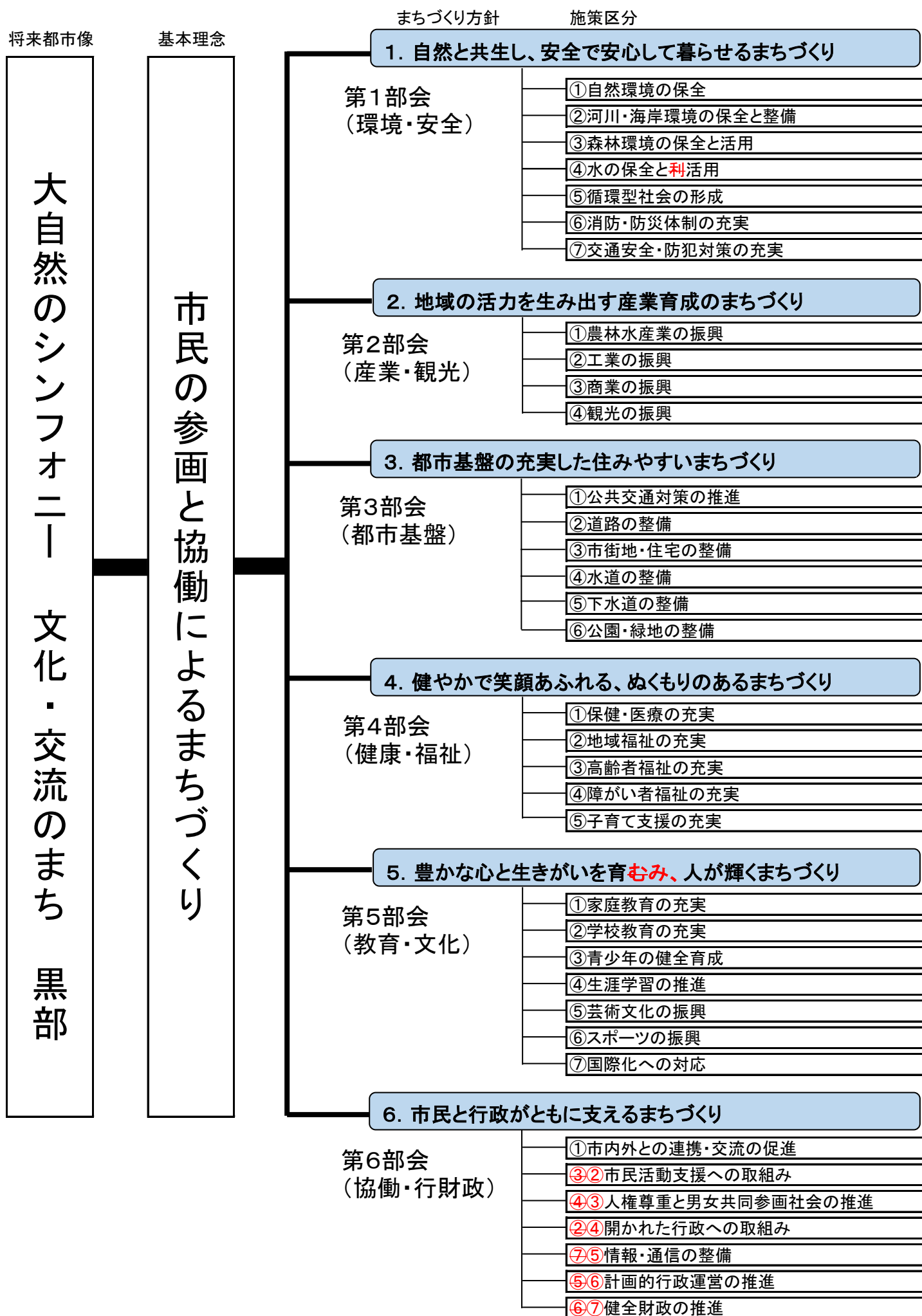


## 第2次総合振興計画 施策体系（案）





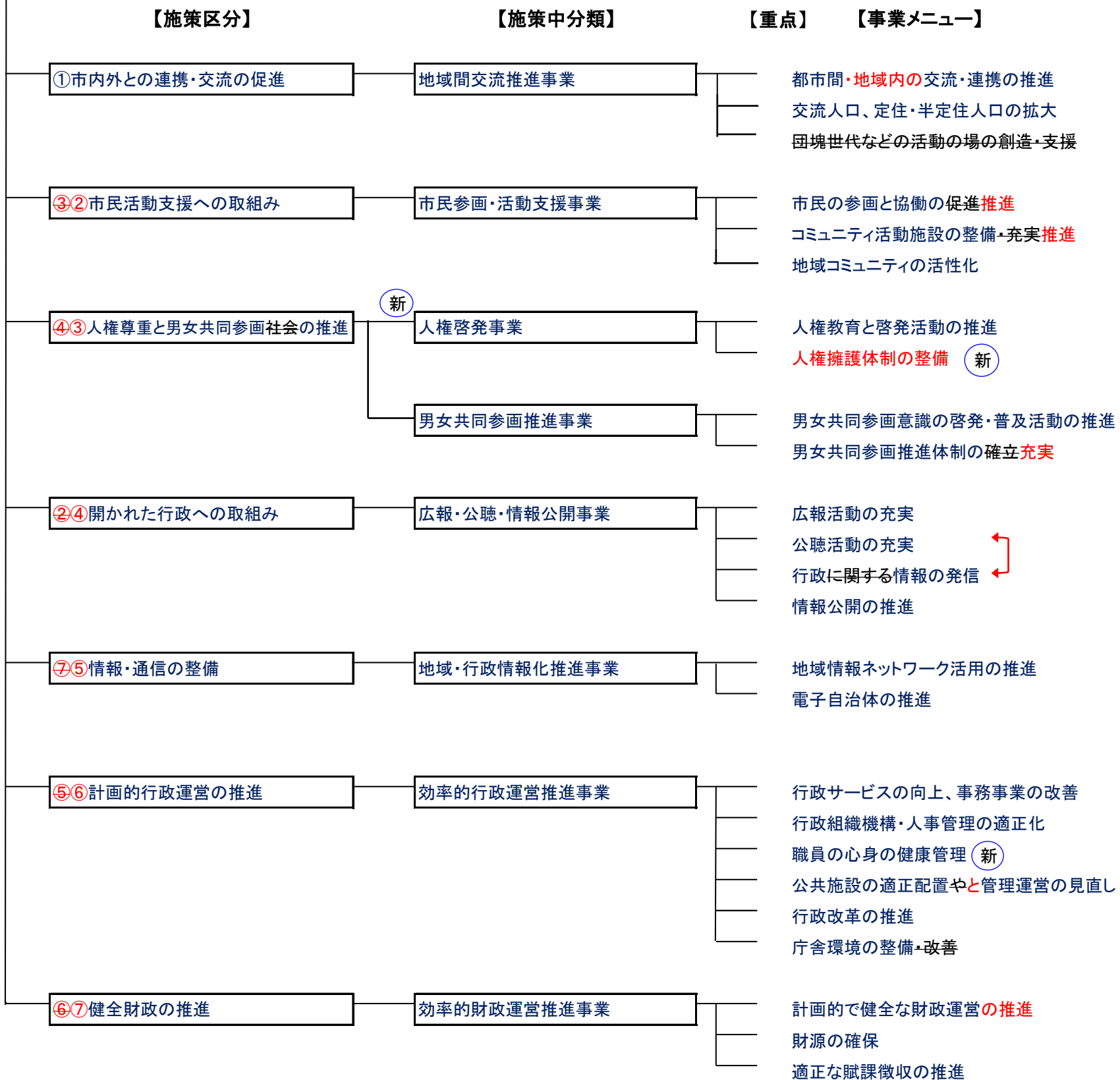
# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

## 第6部会（協働・行財政部会）

まちづくり方針

### 市民と行政がともに支えるまちづくり

人口減少や少子・高齢化が進行する中で、社会のグローバル化・情報化が進展しており、**います**。それとともに多様化・高度化する地域課題と市民ニーズに  
 応えていくために、**地域の実情に合った柔軟で質の高いサービスに努めます**。が求められています。  
 また、人口規模の縮小により自治体の財政規模が縮小していくことは避けられず、**これからの時代は市民と行政の協働によるまちづくりがさらに重要となり  
 ます**。  
 また、市民の満足度を高めるためには、都市間連携・地域内連携を図りながら、市民自らが住みたいと思う地域づくりに主体的にかかわることが必要となっ  
 てきています。  
 そのため、市民が自らの役割を理解し、**認識し、相互理解と共生の意識を持ちながら**、さまざまな地域活動で主体的に参画できるよう、きめ細かい情報提  
 供と参画機会の充実を図り、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。  
 さらに、積極的な情報公開や情報発信により市民に開かれた行政運営を行うとともに、各種施策を効率的かつ効果的に実施するため、集中と選択を基本に  
 計画的な財政運営を推進し、**健全な財政運営を堅持し、積極的な財源確保と歳出の効率化に努めるとともに、「あれも、これも」から「あれか、これか」の集中  
 と選択を基本に各種施策の効率的かつ効果的な実施による持続可能なまちづくりを目指します**。



# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

## 第6部会（協働・行財政部会）

まちづくり方針

市民と行政がともに支えるまちづくり

< 変更箇所の反映・重点メニューの設定 >

人口減少や少子高齢化が進行する中で、社会のグローバル化・情報化が進展しています。多様化・高度化する地域課題と市民ニーズに応えていくために、地域の実情に合った柔軟で質の高いサービスに努めます。

また、人口規模の縮小により自治体の財政規模が縮小していくことは避けられず、これからの時代は市民と行政の協働によるまちづくりがさらに重要となります。

そのため、市民が自らの役割を認識し、相互理解と共生の意識を持ちながら、さまざまな地域活動に主体的に参画できるよう、きめ細かい情報提供と参画機会の充実を図り、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

さらに、健全な財政運営を堅持し、積極的な財源確保と歳出の効率化に努めるとともに、「あれも、これも」から「あれか、これか」の集中と選択を基本に各種施策の効率的かつ効果的な実施による持続可能なまちづくりを目指します。

【施策区分】	【施策中分類】	【重点】	【事業メニュー】
①市内外との連携・交流の促進	地域間交流推進事業	● 都市間・地域内の交流・連携の推進 ● 交流人口、定住・半定住人口の拡大	
②市民活動支援への取組み	市民参画・活動支援事業	● 市民の参画と協働の推進 ● コミュニティ活動施設の整備推進 ● 地域コミュニティの活性化	
③人権尊重と男女共同参画の推進	新 人権啓発事業	● 人権教育と啓発活動の推進 ● 人権擁護体制の整備 新	
	男女共同参画推進事業	● 男女共同参画意識の啓発・普及活動の推進 ● 男女共同参画推進体制の充実	
④開かれた行政への取組み	広報・公聴・情報公開事業	● 広報活動の充実 ● 公聴活動の充実 ● 行政情報の発信 ● 情報公開の推進	
⑤情報・通信の整備	地域・行政情報化推進事業	● 地域情報ネットワーク活用の推進 ● 電子自治体の推進	
⑥計画的行政運営の推進	効率的行政運営推進事業	● 行政サービスの向上、事務事業の改善 ● 行政組織機構・人事管理の適正化 ● 職員の心身の健康管理 新 ● 公共施設の適正配置と管理運営の見直し ● 行政改革の推進 ● 庁舎環境の整備	
⑦健全財政の推進	効率的財政運営推進事業	● 計画的で健全な財政運営の推進 ● 財源の確保 ● 適正な賦課徴収の推進	